

株式会社商工組合中央金庫が実施する 有限会社沼田クリーンサービスに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する有限会社沼田クリーンサービスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2023年3月31日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社沼田クリーンサービスに対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が有限会社沼田クリーンサービス（「沼田クリーンサービス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、沼田クリーンサービスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、沼田クリーンサービスがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

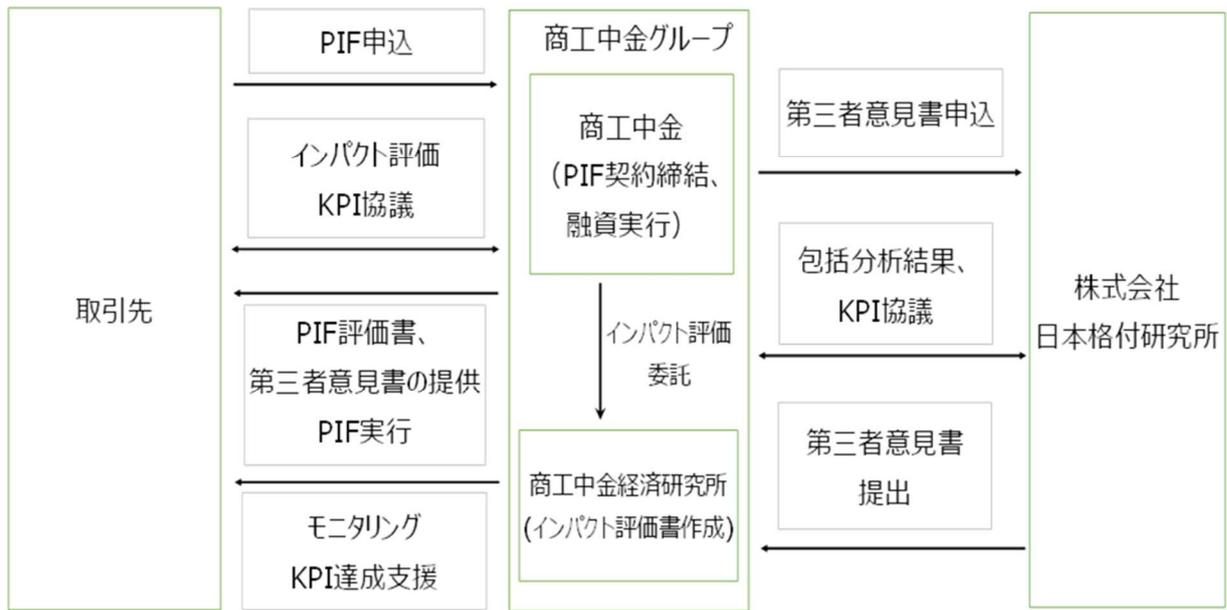
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である沼田クリーンサービスから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年3月31日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が有限会社沼田クリーンサービス（以下、沼田クリーンサービス）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、沼田クリーンサービスの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 沼田クリーンサービスの概要
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 社訓、環境経営方針
 - 2.4 事業活動
3. 沼田クリーンサービスの包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	有限会社沼田クリーンサービス
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. 沼田クリーンサービスの概要

2.1 基本情報

本社所在地	本店：茨城県日立市城南町 1 丁目 10 番 16 号 本社：茨城県水戸市南町 3 丁目 3-33 PS 第 3 ビル 3F
創業・設立	創業 1952 年 5 月 ・ 設立 1989 年 5 月 10 日
資本金	22,000,000 円
従業員数	36 名（男性：27 名・女性：9 名）
事業内容	一般及び産業廃棄物の収集運搬業、建築物解体業、 土木・建築工事業、ビルメンテナンス・建物清掃業、飲食業
主要取引先	大成建設株式会社、株式会社オカベ、住友不動産株式会社、 株式会社日立リアルエステートパートナーズ

【業務内容】

沼田クリーンサービスは茨城県を地盤に一般・産業廃棄物の収集運搬業、建築物解体業、土木・建築工事業、ビルメンテナンス・建物清掃業、飲食業を行う業者である。

当社の前身となる『沼田商店』を現社長である沼田元良氏の祖父 沼田利祥氏が1952年5月に日立市内で開業、当初は日立土地(株) (日立製作所の子会社、現 (株)日立リアルエステートパートナーズ)の委託業者として、日立の製品を梱包した木枠やパレットを木材燃料として収集運搬していた。

その後、日立の関連企業に加え、大手や地元のゼネコンに取引を広げて事業を拡大、営業許可も順次取得していき、1989年5月現社名で法人を設立した。

現在、1都7県(茨城、栃木、埼玉、千葉、福島、宮城、東京、神奈川)をエリアとしている。

沼田クリーンサービスの特長は、グループ・関連企業と連携した廃棄物の一貫処理である。同業者と共同出資して設立した産業廃棄物中間処理施設の(株)東海クリーン、中間処理物の破碎・選別施設を運営する(有)茨城県リサイクル協会、圧縮・減容固化業の(株)フロムダブリューと様々なソリューションを提供できる会社があり、一気通貫のサービス提供を可能としている。顧客にとっては沼田クリーンサービスに頼むと、安心かつ最適な廃棄物処理方法が選択できるだけでなく、最終廃棄物の減少や二酸化炭素排出の減少につながる処理が可能になる。このような事業活動は、国が推進する3R(リデュース・リユース・リサイクル)による循環型社会形成にも対応している。

沼田クリーンサービスは受注にあたって、排出業者と事前打ち合わせを行い、積替え保管は行わず運搬先(処理施設)まで専用コンテナ等を使って収集運搬するなど、法令遵守や信頼関係を重視して、(公財)全国産業廃棄物連合会から優良事業者表彰を受けており、茨城県から複数の免許に対して優良認定を受けている。

他にも買収した公共工事や遊休不動産のリノベーションをする(有)広瀬工務店、不動産管理を行う(株)プロスターを加え、沼田クリーンサービスを中心に沼田グループを形成。2020年11月には新たな顧客層を確保するべく、ドトールコーヒーショップのFC店を開店し飲食業に進出。進出後にコロナ禍に見舞われたが現在は2店舗を運営し、今後も出店を検討しており、売上の伸長が見込まれる。

沼田クリーンサービスは産業廃棄物処理業の周辺業務に加え、他業種にも進出することで安定経営、企業価値向上を目指している。

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本店	茨城県日立市城南町	創業地で現在も事業の中心地。産業廃棄物収集運搬業務。
本社	茨城県水戸市南町	総務部中心の本社機能

【関連・グループ会社】

拠点名	住所	特徴
東海クリーン	茨城県那珂郡東海村村松	同業で出資の中間処理施設
茨城県リサイクル協会	茨城県那珂郡東海村村松	中間処理物の破碎・選別
フロムダブリュー	茨城県かすみがうら市加茂	産業廃棄物圧縮・減容固化
広瀬工務店	茨城県日立市城南町	建設業
プロスター	茨城県水戸市八幡町	不動産管理

【沿革】

1952年5月	沼田 利祥氏が日立土地(株)の委託業者として沼田商店開業、廃棄物収集運搬開始。
1963年3月	屋号を沼田組（代表 沼田 和之氏）に改め、日和産業(株)の委託業者となる。
1983年12月	日立市一般廃棄物処理業収集運搬許可取得。
1984年3月	屋号を沼田クリーンサービス社（代表 沼田 和之氏）に改める。 茨城県産業廃棄物処理業収集運搬許可取得。
1989年5月	(有)沼田クリーンサービス（代表 沼田 和之氏）を設立。
1991年4月	一般建設業許可取得。茨城県知事許可（とび・土工工事業）。
1991年10月	栃木県産業廃棄物収集運搬業許可。以後、順次、近隣エリアの許可取得。
2008年3月	資本金を増額（22,000,000円）。
2008年6月	特定建設業許可取得 茨城県知事許可（土木・建築工事業他）。
2009年6月	エコアクション21 認証・登録。
2014年3月	代表取締役及び取締役の異動（交代）。
2014年5月	茨城県 産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物収集運搬業 優良基準適合確認認定。
2016年6月	公益財団法人 全国産業廃棄物連合会 優良事業者表彰。
2016年10月	茨城県 産業廃棄物収集運搬業 優良認定。
2017年9月	茨城県 特別管理産業廃棄物収集運搬業 優良認定。
2021年6月	社長沼田 元良氏 公益社団法人 全国産業資源循環連合会 地方功労者表彰。
2023年2月	本社移転。



当社収集運搬車両（全車 GPS 付）



全国産業資源循環連合会からの表彰状

2.2 業界動向

産業廃棄物処理業（収集・運搬・処分）の市場は、マクロ経済の影響を大きく受けると考えられる。

（1）市場動向

環境省が公表している世界の廃棄物量の推移（将来）によると、世界的には、発展途上国を中心とした国々の人口・経済の成長に伴って廃棄物発生量は増加の見込みである（図表1）。

一方、日本全体の傾向と同様に、茨城県の人口も減少傾向に転じており、2020年対比で2040年には人口が△15%と予想されている（図表2）。

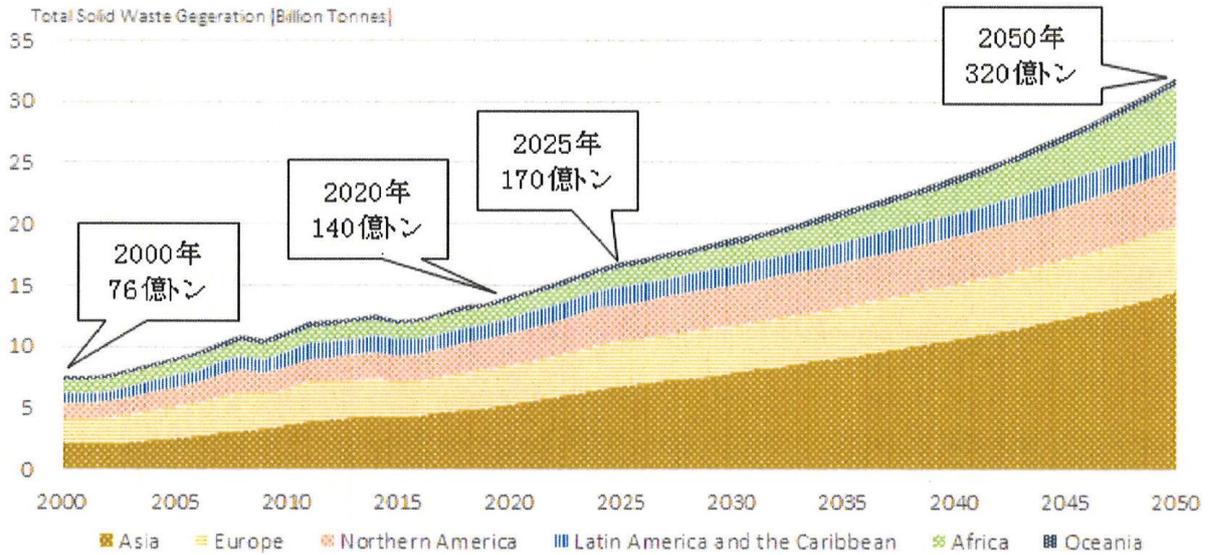
ストック型経済への転換もあって、茨城県内での廃棄物発生量は減少する可能性が高いと想定される。

このような国内市場の縮小に対応して、エコシステムジャパンやダイセキ等の廃棄物処理大手は「処理施設」の販売などで海外市場を目指す動きがある。

昨今は世界的な環境意識の高まりに伴い、大手企業を中心にサプライチェーン全体に「持続可能な調達」を求める動きが活発化しており、廃棄物処理関連業界としても「廃棄物処理プロセスにおける環境影響への配慮」や「資源の再生利用および再利用への取り組み」の実現が欠かせない状況である。

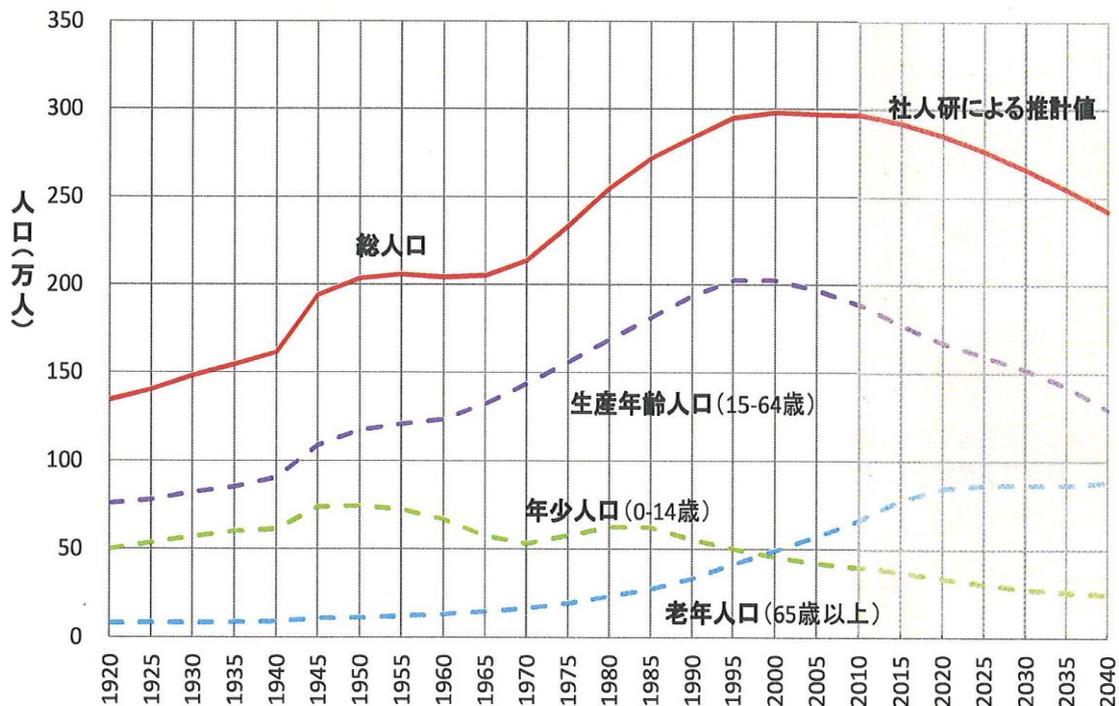
社会的に環境保全が語られる時代になった一方で、本来であればその目的に大きな貢献を果たすべき当業界に対して、一部に理解が進んでいない面が残っており、今後は地域とのさらなる対話が期待されている。

図表 1



出典：「世界の廃棄物発生量の推定と将来予測 2020年改訂版」(株)廃棄物工学研究所田中勝

図表 2 茨城県の人口推移予想



出典：総務省統計局「国勢調査」、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」

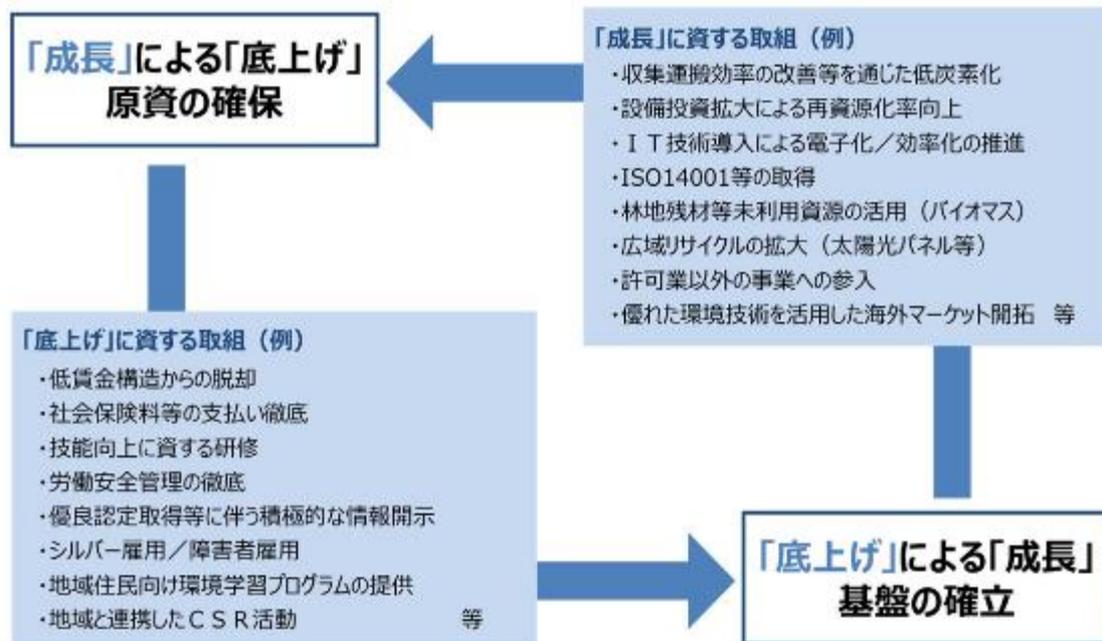
(2) 国内の動向

環境省は 2017 年の「産業廃棄物処理業の振興方策に関する提言」（産業廃棄物処理業の振興方策に関する検討会 座長：細田衛士 慶応義塾大学経済学部教授）において、産業廃棄物処理業者が取り組むべき方向性を「成長と底上げの両立」とし、取り組み例（図表 3）と事業戦略の方向性（図表 4）を示した。

（提言の背景：環境省 HP からの引用）

“産業廃棄物処理施設は、廃棄物の適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る上で必要な施設であり、循環型社会を構築する上で欠かすことのできないインフラとなっています。また産業廃棄物の収集運搬・処分に関わる業自体が広い意味でのインフラであり、その社会的位置づけは年々重くなってきています。しかしながら、依然として市民からは迷惑施設として認識されており、その施設の立地に当たっては周辺住民からの反対を受けがちであるのが現状です。他方、産業廃棄物処理業者の中には、地域社会と連携しつつ、地域の雇用創出、地域経済の発展、地域循環圏の構築等に貢献している者も徐々に増えてきており、こうした動きを促進することが産業廃棄物処理業の社会的地位を向上させ、また必要な施設の立地を促進し、さらには循環型社会の構築を進める上で重要となっています。本提言は、産業廃棄物処理業が我が国の社会経済システムに不可欠なインフラとして、地域と共生しながら持続的な発展を図るための方向性を定めるとともに、国や地方自治体、排出事業者等関係者との連携により、その実現を促すための支援方策の具体的な内容を示すことを目的としています。”

図表 3 産業廃棄物処理業の成長と底上げの両立の取組例



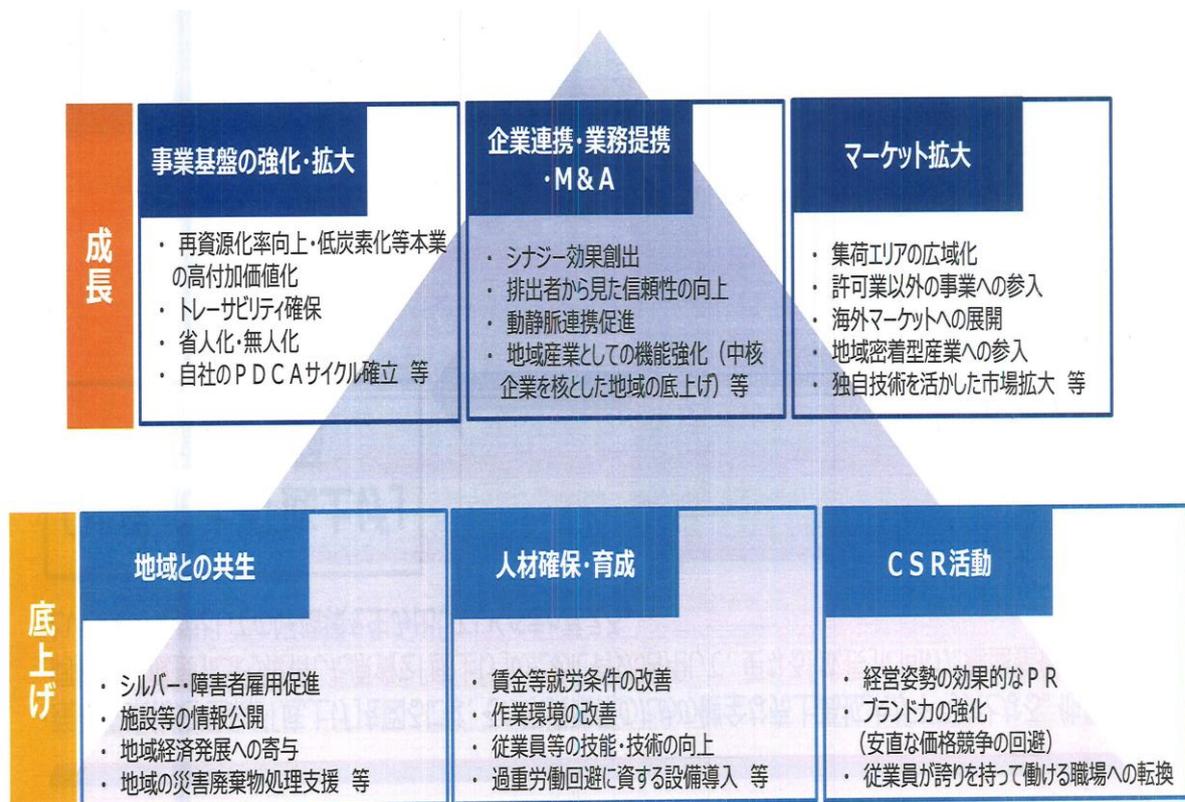
出典：環境省 産業廃棄物処理業の振興方策に関する提言（概要版）2017年

検討会が提示した成長と底上げに向けた戦略のポイントは次の通りと考えられる。

- ・「民間企業」にとって当然の取り組みである「差別化による競争力強化（再資源化率向上、低炭素化、トレーサビリティ確保等）」
- ・マーケティング強化（顧客の掘り起こし、地域ニーズの深耕、ブランド力強化）
- ・経営の高度化（PDCAの確立、人材育成、中長期的な構想に基づく投資）
- ・社会的責任の遂行（透明性のある運営、地域とのコミュニケーション）

当業界は国の方針に左右されるところが大きいことから、今後の経営戦略の検討には、これら国の指針に沿った運営が求められる。

図表4 産業廃棄物処理業が挑むべき事業戦略の方向性



出典：環境省 産業廃棄物処理業の振興方策に関する提言（概要版）2017年

2.3 社訓、環境経営方針

【社訓】

【社訓】
<ol style="list-style-type: none"> 1. 上敬下愛を旨とする。 2. 雰囲気流されず隙間時間の活用。 3. 己のために働けば仕事は楽になる。 4. 法令を順守せよ。 5. 才覚と責任を持って行動せよ。 6. 向上心、競争心、野心を持て。 7. 聞く耳を持ち反応の良い人間であれ。 8. 仕事は段取りを重視せよ。 9. 仕事に厳しく他人に寛容であれ、顧客は親切大切に。 10. 報告・連絡・相談は的確に確実に。

【環境経営方針】

【基本理念】
<p>当社は、廃棄物収集運搬業、建設業、清掃業を通じて、企業の社会的責任として温暖化防止への取り組みや地域の環境活動に自主的・積極的に取り組みます。</p> <p>循環型社会の形成に貢献すると共に、環境に配慮した行動を全社一丸となり取り組みます。</p>
【行動指針】
<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境関連法令等を遵守すると共に、環境経営の継続的改善に取り組み、当社は、下記事項について重点的に取り組みます。 2. 事業活動に伴う二酸化炭素排出量の効率改善に取り組みます。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 収集運搬車両のエコドライブ及び重機類の燃費向上に努めます。 (2) 電気使用量の削減。 3. 解体工事に伴う廃棄物の分別及びリサイクルの向上に努めます。 4. 水資源の有効活用のために節水及び適正な排水処理に取り組みます。 5. 化学物質使用量の削減及び適正維持管理に努めます。 6. 環境にやさしいグリーン購入に努めます。 7. 環境保全に関する啓蒙・啓発と地域社会での環境問題に対する広報活動に努めます。

2.4 事業活動

沼田クリーンサービスは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【循環型社会形成への取り組み】

沼田クリーンサービスはある特定の品目の処理に特化した廃棄物処理業者ではなく、総合リサイクル業者として多くの種類の廃棄物の回収、処理を行うビジネスモデルとなっている（産業廃棄物収集運搬業許可一覧参照）。

グループ、関連企業に同業者の出資で設立した産業廃棄物および一般廃棄物の中間処理（焼却・破碎）の東海クリーン、廃棄物中間処理物の破碎・選別の茨城県リサイクル協会、公共工事や不動産のリノベーションの広瀬工務店等多岐な業種を有するほか、県内 5 か所の中間処理施設の運営に関与し、環境にとって最適な処分方法を選択することが可能となっている。

そのため事業所から排出される多様な廃棄物を当社へ一括して処理依頼が出来るため、品目ごとに専門処理業者へ依頼する手間がなくなり、顧客の立場からすると、このビジネスモデル自体が、再生可能資源を廃棄物として廃棄してしまうロスを削減することにつながっている。

産業廃棄物収集運搬業許可一覧 ●石綿含有産業廃棄物を含む 2023年 2月 28日 現在

許可	許可番号	品目 上段: 許可の年月日 下段: 許可の有効年月日	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	リットくず及び陶磁器くず	ガラスくず・コンクリートくず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動植物性残さ
茨城県 (優良)	第00801021630号	2016年10月25日	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○
		2023年8月19日																	
東京都	第13-00-021630号	2020年4月24日	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
		2025年4月23日																	
神奈川県	第01400021630号	2022年12月5日	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
		2027年10月23日																	
栃木県	第00900021630号	2020年7月21日	○	○				●	○	○	○		○	●			○		
		2025年7月20日																	
埼玉県	第01107021630号	2023年2月6日						○	○	○	○		○	○			○		
		2028年2月5日																	
千葉県	第01200021630号	2021年9月14日						○	○	○	○		○	○			○		
		2026年9月13日																	
福島県	第00707021630号	2019年12月16日	○	○	○	○	○	●	○	○	○		○	●			○		
		2024年10月4日																	
宮城県	第00400021630号	2018年6月6日	○	○				●	○	○	○	○	○	●			○		
		2023年6月5日																	

沼田クリーンサービスは茨城県内の産業廃棄物処理業者で初めて全車両に GPS 車両運行システムを搭載しており、産業廃棄物が確実に運搬され、どこで処理されたかの透明性を高めて取引先の信頼を得ている。また、配車の効率化を図ることで最適なルート選択による排気ガスの削減、ドライバーの負荷軽減、時間外労働削減にも貢献している。



出典：損保ジャパン SMILING ROAD パンフレット

※GPS 車両運行システム：SMILING ROAD（スマイリングロード。損保ジャパン）

通信機能付きのドライブレコーダーにより、ドライバー、管理者の双方が客観的、定量的に運転状況が把握できるシステム。危険運転を自動判定し、音声アラートするとともに、管理者にもメールで通知し、運転者にコメントを送る機能を有す。運転診断や事故時のサポートも行うため、事故削減のメリットも有する。

以上のことから、当社の売上高が増加することが、透明性が高く、グループ・関連企業と連携した最適な処分方法を取れる品質の高い産業廃棄物処理の提供拡大となり、循環型社会の維持・拡大、産業の活性化や自社の雇用拡大を通じた地域経済への貢献にもつながることとなる。

景気の変動を大きく受ける業界であるが、産業廃棄物処理業は循環型社会のインフラとの認識のもと、早くから環境省の提言に沿った形で、新規事業としてリノベーションや清掃業等周辺事業への進出による事業領域の拡大を行ってきた。現在はコロナ禍の影響は受けているが、長い目で見れば景気に左右されにくい飲食業へ 2020 年 11 月進出を図り、さらなる経営の安定化を図っているところである。

今後は本業である産業廃棄物関連の売上比率 90%を維持しながら、売上拡大を図り地域経済への貢献を図っていく考えである。

【環境負荷低減の取り組み】

沼田クリーンサービスは、事業活動に関わる環境関連法規を遵守し、環境経営方針に基づき、環境負荷の低減に向けた環境経営への取り組みを行っている。

・エコアクション 21 認証・登録

沼田クリーンサービスは、2009 年 6 月にエコアクション 21 の認証・登録を受け、環境経営システムを導入している。自社の二酸化炭素排出量を把握し、環境負荷項目であるガソリン・軽油・灯油・電気・ガス・水道水・コピー用紙・指定化学物質含有製品の使用量、自社の一般廃棄物排出量、また、事務用品のグリーン購入比率等の各項目について、目標設定と実績管理を行い、その活動結果を環境経営レポートとして取りまとめ、毎年 7 月に对外公表している。

エネルギー使用量削減の取り組みとして、営業車は既に軽自動車を除きすべてハイブリッド車を使用し、次の段階として電気自動車の導入を検討したり、事務用品のグリーン購入の推進、照明の LED 化等現時点で可能なものはすべて取り組んでいる。今後も消灯・エアコン温度設定等の省エネ管理やエコドライブ等の地道な取り組みを継続していくこととしている。

沼田クリーンサービスは、森林から創出した環境価値を買い取り、森林に還元する取り組みに貢献したいとの思いから、2022 年 11 月常陽銀行『社会貢献応援債』J-クレジット購入選択権付私募債を第 1 号取り扱いとして発行、地元のつくばね森林組合からクレジットを購入している。本件 J-クレジットの活用により、事務所で 1 年間に使用する電力分相当の二酸化炭素排出量が削減でき、環境負荷軽減に貢献した。

(注) J-クレジット制度

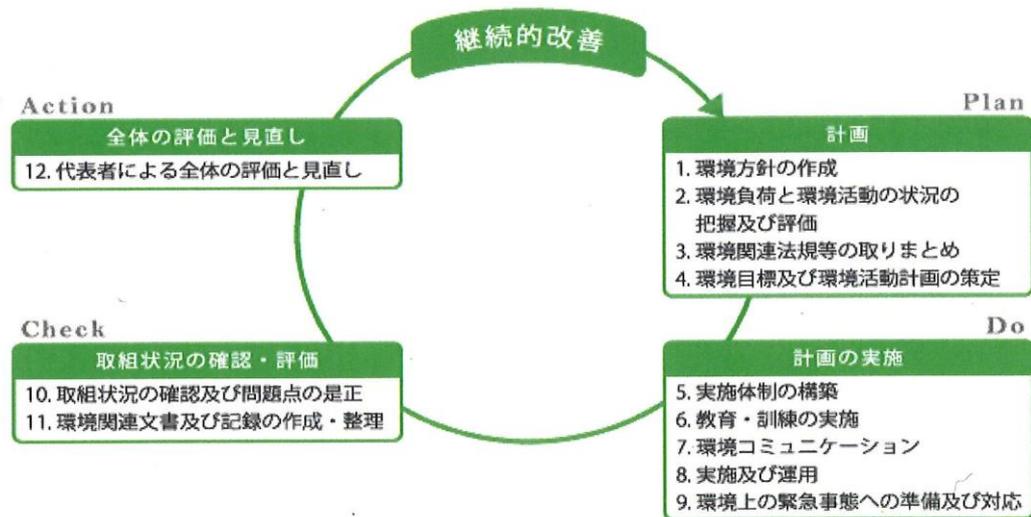
省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量削減や、適切な森林管理による二酸化炭素等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

本制度のクレジットを活用し低炭素投資を促進、温室効果ガス排出削減量の拡大につなげていく制度。

エコアクション21とは

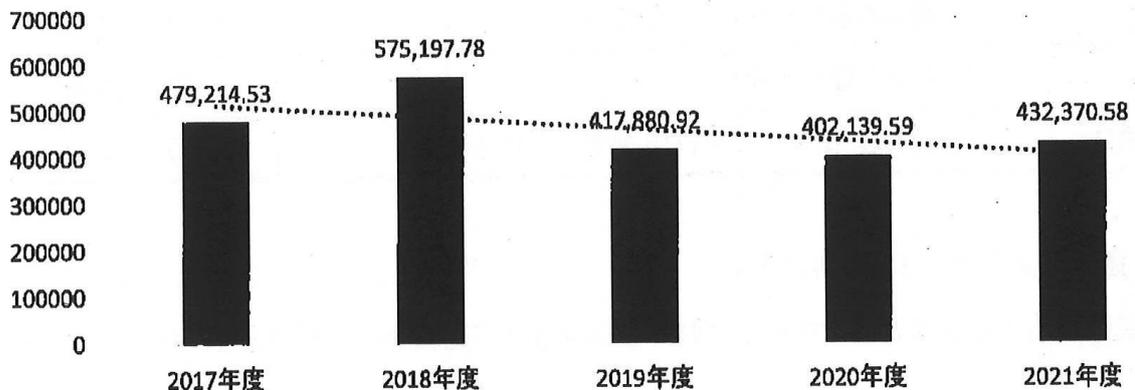
エコアクション21認証・登録制度は、広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度です。

→エコアクション21ホームページへ



※出典：エコアクション 21 ホームページ

二酸化炭素排出量 (単位 kg-co2)



※出典：沼田クリーンサービス エコアクション 21 経営環境レポート 2022年7月版

【労働安全衛生・雇用への取り組み】

沼田クリーンサービスは、廃棄物収集運搬業や解体業・建設業が主力事業であることから、従業員の労働安全衛生等を重視し、以下のような取り組みを行うことで、重大な労働災害や交通事故の発生ゼロを維持している。

・安全大会の開催

日常業務での労働安全の周知徹底に加え、毎年全従業員を対象に無事故無違反の従業員（ドライバー）を表彰する、安全大会を開催し、労働安全意識の徹底を繰り返し周知するとともに、安全運転の意識向上に繋げている。

・GPS 車輛運行管理システムの活用（交通事故防止）

沼田クリーンサービスは保有する廃棄物収集運搬車輛全 20 台に、GPS 車輛運行管理システムを搭載している。同システムには、急発進、急ブレーキ、速度超過など危険運転を自動判定し、音声アラートするとともに、管理者にもメールで通知し、運転者にコメントを送ることが出来る機能がついている。この機能があることでドライバーの安全運転への意識向上や交通事故防止につながっている。

・本社移転（労働環境改善）

沼田クリーンサービスは従業員の増加に伴い、本社が手狭になっていたことから、従業員の労働環境改善を目的として 2023 年 2 月に本社を移転した。本社の空きスペースを活用して、従業員の運動不足解消、メンタルヘルス向上の観点でスポーツジムの設置も検討中である。

・有給休暇取得の推進等

従業員の健康面も配慮し、適正な人員配置や休暇を取得しやすい雰囲気づくりを行うなど休暇取得の推進に努めており、全従業員が有給休暇を 100%取得している。なお、労働生産性向上等の観点で、勤怠管理システムを導入し、IT 化にも取り組んでいるところである。

【教育・人材育成への取り組み】

沼田クリーンサービスは、人材育成に積極的に取り組むことで従業員の働きがい向上に努めている。

具体的には、大型自動車運転免許を含む各種資格取得の際には交通費、受験料を回数制限なく支給したり、外部講習受講にも受講料を負担するなどして資格取得推進により能力向上を支援し、従業員がスキルを活かしてより高い収入を得る道をひらくことで、所得格差の是正や従業員の離職率低下に活かし、ひいては会社全体の業務品質の向上につながっている。

また、コロナ禍で中止はしているが、グループ会社合同での『女子会』の運営を補助して、女性が能力を発揮しやすい環境整備に努めている。

<資格取得者・研修受講者数一覧（2023年2月時点）>

1級土木施工管理技士	3名	石綿作業主任者	1名
2級土木施工管理技士	4名	高所作業車運転者	3名
1級建築施工管理技士	2名	ガス溶接作業者	2名
2級建築施工管理技士	1名	車両系建設機械運転者 (整地)	4名
特定化学物質等作業主任者	4名	車両系建設機械運転者 (解体)	3名
ビルクリーニング技能士	2名	解体工事施工技士	3名
清掃作業監督者	1名	土止め支保工作業主任者	1名

【社会貢献への取り組み】

沼田クリーンサービス社長の沼田元良氏は、『解体工事をとおした地域貢献事業』を第一に掲げる茨城県解体工事業協同組合副理事長及び、産業廃棄物をとりまく環境の向上を目指し産業の発展に取り組んでいる茨城県産業資源循環協会副会長を長年務め、自社単独のみならず業界として地域に対する社会活動を重視し、地域との信頼関係構築に努めている。

コロナ禍では全ての広報活動を中止してきたが、過去には茨城県解体工事業協同組合の組合員として千波湖周辺の清掃ボランティア、茨城県産業資源循環協会の不法廃棄物の撤去作業ボランティアを行ったり、ロータリークラブ主催の「茨城県海岸美化プロジェクト」に茨城県産業資源循環協会の一員として参加している。

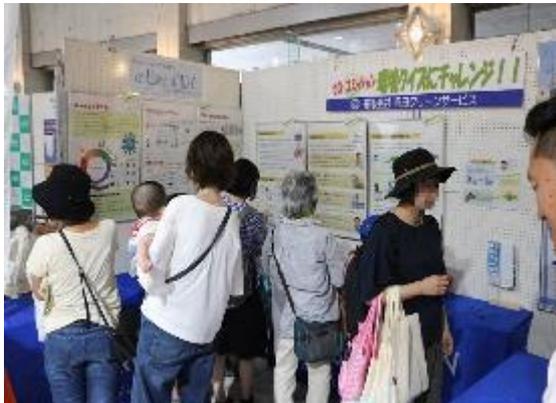
水戸市、日立市、東海村等で行われた環境フェア等に出展（参加）して、来場者に対しての資源リサイクルに係る啓蒙活動などを行うなど、循環型社会を支える産業廃棄物処理業者の社会的責任の遂行の一翼も積極的に担っている。



県解体工事組合での清掃ボランティア



県産業資源循環協会の不法投棄撤去事業



エコフェスタ日立



水戸市環境フェア

3.沼田クリーンサービスの包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包括的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	非有害廃棄物収集業、有害廃棄物収集業、建築工事業、解体業、建物一般清掃業、飲料提供サービス業
ポジティブインパクト	水（アクセス）、住居、保健・衛生、雇用、エネルギー、文化・伝統、水（質）、土壌、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、廃棄物、包摂的で健全な経済、経済収束
ネガティブインパクト	保健・衛生、雇用、エネルギー、文化・伝統、人格と人の安全保障、水（質）、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

本ファイナンスでは、沼田クリーンサービスの事業について、国際標準分類における「非有害廃棄物収集業」「有害廃棄物収集業」「建築工事業」「解体業」「建物一般清掃業」「飲料提供サービス業」に分類された。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクトとして、「水（アクセス）」「住居」「包摂的で健全な経済」「経済収束」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして、「保健・衛生」「雇用」「エネルギー」「文化・伝統」「水（質）」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「廃棄物」、ネガティブ・インパクトとして「人格と人の安全保障」「大気」「気候」に整理された。

事業活動を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは以下の通りとなった。

社会面では、資格取得支援は質の高い人材育成につながることから「教育」「雇用」のポジティブ・インパクトに、安全大会の開催や GPS 車輛運行管理システムの活用は労働災害や交通事故防止につながることから「保健・衛生」「雇用」のネガティブ・インパクト（緩和への取り組み）に特定した。

環境面では、電子マニフェストの推進や GPS 車輛運行管理システムを活用した透明性、品質の高い産業廃棄物処理拡大への取り組みが、循環型社会の拡大に資することから「資源効率・安全性」「廃棄物」の、指定化学物質含有製品使用量目標を遵守したビルメンテナンスの提供が「生物多様性と生態系サービス」の、エコアクション 21 認証維持を通じた環境負荷項目に目標を定めて削減する取り組みは温室効果ガス削減につながることから「気候」のネガティブ・インパクトと特定した。

経済面では、電子マニフェストの推進や GPS 車輛運行管理システムを活用した透明性が高く、グループ・関連企業と連携した最適な処分方法を取れる品質の高い産業廃棄物処理拡大への取り組みが循環型社会の維持・拡大、地域経済への貢献につながることから「経済収束」のポジティブ・インパクトと特定した。

なお、UNEP FI のインパクト分析で発出されたポジティブ・インパクトのうち、「水（アクセス）」「住居」「保健・衛生」「エネルギー」「文化・伝統」「水（質）」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「包摂的で健全な経済」、ネガティブ・インパクトのうち「エネルギー」「文化・伝統」「人格と人の安全保障」「水（質）」「大気」「土壌」については、後述の理由で沼田クリーンサービスのインパクトとして特定していな

い。

「水（アクセス）」は当社の事業では安全な水の供給や利用への取り組みを行っていないこと、「住居」は当社の事業では住宅供給への関与が少ないこと、「保健・衛生」は医療サービスや社会福祉サービスの供給への関与がないこと、「エネルギー」は再生可能エネルギーや省エネ設備の供給への関与がないこと、「文化・伝統」は文化遺産等に関係する事業を行っていないこと、「人格と人の安全保障」は法令を遵守して過重労働等は無いこと、「水（質）」「大気」「土壌」は法令に則った事業活動を行い、水質汚染・大気汚染・土壌汚染防止に関係する事業活動は行っていないこと、「包摂的で健全な経済」は当社事業活動による寄与がないことから特定していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

沼田クリーンサービスは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

➤ ポジティブ・インパクト

環境面・経済面	特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物、経済収束		
	取組内容	・電子マニフェストの推進や GPS 車輛運行管理システム活用を通じて、透明性が高く、グループ・関連企業と連携した最適な処分方法を取ることが可能な品質の高い産業廃棄物収集運搬拡大を図ることで、循環型社会の維持・拡大、地域経済へ貢献に資することを旨とする。		
	KPI の内容	・2027 年 3 月期までに電子マニフェストの年間新規契約社数 50 社以上、年間取扱件数 5,800 件以上とする。 （2018～2022 年までの実績値）：新規契約社数 延 234 社（年平均 46.2 社）、取扱件数 27,569 件（年平均 5,513 件） ・2027 年 3 月期までに売上を 20 億円とする。 （2022 年 3 月期売上 16 億円）		
	SDGs との関係性	ターゲット		
		9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、		

		化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	<p>・電子マニフェストは排出事業者、収集運搬事業者、中間処理業者の3者が契約を結ぶ負担があり、自社単独の意向での導入は出来ないが、事務処理の効率化、法令の遵守、データの透明性の点で品質の高い廃棄物処理を提供できるメリットがあり、国も循環型社会形成の有力な方策として強力に推進していることを丁寧に説明して契約件数の増加を図る。</p> <p>・上記取り組みを通じて、安心・安全な企業としての沼田クリーンサービスのブランド力を高めることで売上を増加する。</p> <p>・当社売上の90%が一般・産業廃棄物関連売上で、事業の安定性を考え、その比率を維持しながら売上を拡大する方針のため、KPIは全体の売上とした。</p>		

➤ ネガティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	保健・衛生、雇用	
	取組内容	<p>・労働災害や交通事故防止に向けて、従業員の安全に対する意識の向上と災害事故の予防対策に取り組む。</p> <p>・GPS 配車システムの活用による効率的な配車でドライバーの負荷軽減、残業時間の削減を図る。</p>	
	KPIの内容	・重大な労働災害0件/年、交通事故0件/年を継続する。	
	SDGsとの関係性	ターゲット	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

環境面		<p>・アルコールチェック等の日常の運転前管理に地道に取り組むとともに、安全大会を毎年開催し、全従業員に対して労働安全に対する意識向上に取り組み、近年は重大な労働災害 0 件、交通事故 0 件を継続中。</p> <p>・GPS 車輛運行管理システムの機能（急発進、急ブレーキ、速度超過等のデータが会社あてにメールされる）の活用と適時適切な指導で安全運転の励行、交通事故防止に取り組むとともに、効率的な配車でドライバーの負荷軽減に努め、残業時間の削減も図る。</p>	
	特定したインパクト	生物多様性と生態系サービス・資源効率・安全性、気候、廃棄物	
	取組内容	<p>・環境経営方針を重視し、企業の社会的責任として温暖化防止への取組みや地域の環境活動に自主的・積極的に取組む。</p>	
	KPI の内容	<p>・エコアクション 21 を継続更新する。</p> <p>・エコアクション 21 に基づき、2023 年度の下記環境目標を達成し、2024 年度以降も目標を設定し達成する。</p> <p>・ガソリン使用量：16.66L/M ¥（購入量を売上で割った数字）</p> <p>・軽油使用量：117.6 L/M ¥（購入量を売上で割った数字）</p> <p>・灯油使用量：582L</p> <p>・電力使用量：24,255 K w h</p> <p>・都市ガス（二酸化炭素排出量）：1126.11 kg</p> <p>・全収集運搬車両の平均燃費：4.59 km/L</p> <p>・水道水使用量：411.6 立米</p> <p>・コピー用紙使用量：122,500 枚</p> <p>・一般廃棄物排出量：1,940 kg</p> <p>・指定化学物質含有製品使用量：3.43 L/M（清掃業務売上高）</p> <p>・事務用品のグリーン購入比率：70%</p>	
SDGs との関係性	ターゲット		
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	

	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	
	<p>・エコアクション 21 に基づいて定めた、エコドライブ 10 のすすめの実践、車両の燃費の把握、車両の運行前点検の励行、暖房使用時の室温管理、エアコン設定温度の管理、昼休みの消灯、パソコンの電源 OFF、夏場の湯沸かし器使用制限等をこまめに行うことに加え、営業車は軽自動車を除きすべてハイブリッド車を使用しており、次の段階として電気自動車の導入を検討するなど、新しい取り組みも加えていくことで環境負荷低減に努める。</p> <p>・2021 年度は全項目達成しており、引き続き每期達成を図る。</p>		

5.サステナビリティ管理体制

沼田クリーンサービスでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、沼田社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、沼田社長を最高責任者、平山執行役員を管理担当者として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役 沼田 元良
(管理担当者)	執行役員 平山 不二夫

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、沼田クリーンサービスと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、沼田クリーンサービスと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。沼田クリーンサービスは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

(本件に関するお問い合わせ先)

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 高橋 聡

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190